

## (6) 公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館 給与等状況報告書

### 1 職員給与の状況 (平成26年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
14 人	31,434 千円	3,894 千円	9,925 千円	45,253 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

### 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

一般職			専門職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
201,688 円	229,772 円	45 歳	231,633 円	267,010 円	34 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

### 3 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	165,400 円 県職員より6号給下位、行政職1級23号
	高校卒	137,000 円 県職員より6号給下位、行政職1級3号
専門職	大学卒	165,000 円 県職員より6号給下位、行政職1級23号
	高校卒	137,000 円 県職員より6号給下位、行政職1級3号

### 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
専門職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳																		
<p>期末手当 勤勉手当  (県・市の規定に 準ずる)</p>	<p>[支給割合]</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.155 月分</td> <td style="text-align: center;">0.735 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.345 月分</td> <td style="text-align: center;">0.735 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.500 月分</td> <td style="text-align: center;">1.470 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成27年5月改正の内容を含みます。</p> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置      無</p> <p>[平成26年度実績]</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">9,925,434 円</td> <td style="text-align: center;">14 人</td> <td style="text-align: center;">708,960 円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.155 月分	0.735 月分	12月期	1.345 月分	0.735 月分	計	2.500 月分	1.470 月分	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	9,925,434 円	14 人	708,960 円
区 分	期末手当	勤勉手当																	
6月期	1.155 月分	0.735 月分																	
12月期	1.345 月分	0.735 月分																	
計	2.500 月分	1.470 月分																	
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額																	
9,925,434 円	14 人	708,960 円																	
<p>退職手当</p>	<p>[支給率]</p> <p>期限の定めのない職員の退職金の支給については、財団が独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金事業本部との間に退職金共済契約を締結することによって行うこととしている。退職金の額は、掛金月額と掛金給付月数に応じて、中小企業退職金共済法の定めるところによる。</p> <p>[平成26年度実績]</p> <p style="text-align: center;">なし</p>																		
<p>時間外勤務手当</p>	<p>[平成26年度実績]</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,249,045 円</td> <td style="text-align: center;">14 人</td> <td style="text-align: center;">89,218 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	1,249,045 円	14 人	89,218 円												
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額																	
1,249,045 円	14 人	89,218 円																	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	規定無し		
扶養手当 (県・市の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算	
		[平成26年度実績] 1人当たりの平均支給月額	7,027 円	
住居手当 (県・市の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		[平成26年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,723,000 円	6 人	23,931 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県・市の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については1ヶ月あたり2万円を限度)	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給  (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
	[平成26年度実績]			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	
	669,590 円	10 人	5,580 円	

6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	備考
理事長 （常勤）	303,600 円	6月期 1.155 月分 12月期 1.345 月分 級別加算 45%	
理事 （非常勤）	理事会出席 1回あたり5,000円		
監事 （非常勤）	理事会評議員会 1回あたり5,000円 監査出席 1回あたり20,000 円		

〔平成26年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 （期末手当等を含む）
5,089,749 円	1 人	424,146 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
130,000 円	10 人	1,083 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区分	変更後	変更前	変更理由
常勤役員（理事長） の報酬の額	319,600円を上限として 代表理事が理事会の承認 を得て定める額（報酬月 額5%減額 303,600円）	319,600円	将来の財政運営を考慮した もの

(2) 適用日 平成27年4月1日